

大野町商工会の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。

無担保 無保証人

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証率は
使いません

マル経 融資制度

新型コロナウイルス対策マル経融資制度(*1)

*1)【特別利子補給制度】3年間分の利子相当額を一括で助成する利子補給の制度を中小企業基盤整備機構が実施しております。ただし適用には条件があります。

マル経融資制度		新型コロナウイルス対策マル経融資制度	
融資額	10万円～2,000万円(※2)	融資額	左記とは別に 1,000万円(上限)
ご返済期間	運転資金 7年以内 1年以内の据置可 設置資金 10年以内 2年以内の据置可	ご返済期間	運転資金 7年以内 3年以内の据置可 設置資金 10年以内 4年以内の据置可
利率(※3)	年 1.21% 大野町商工会の利子補給制度により、 利子等補給対象者については、1年間の合計支払利息の 2分の1を限度として、最高3年間、利子補給を行います。	利率(※3)	当初3年間 年 0.31% 3年経過後 年 1.21%
対象	<ul style="list-style-type: none"> ●常時使用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方 ●商工会の経営指導を原則6カ月以上受けている方 ●所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方(※4) ●最近1年以上事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方 	対象	左記に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている方(※5) ※特別利子補給制度により、売上高が急減した事業者については当初3年間は実質無利子となります。

※2)1,500万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。 ※3)融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問合せください。 ※4)新型コロナウイルス感染症の影響により、納税猶予を受けている場合は別途ご相談ください。 ※5)新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含む)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している場合。 ※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

運転資金から設備資金まで融資の利用用途はいろいろ(一例)



従業員の給与や売掛金・手形決済資金材料等の仕入資金など



チラシ制作・配布やホームページの開設等の広告宣伝費



営業車両の購入



工場の増設や店舗の改装資金、新たに導入する設備の購入などに

資金用途

運転資金

または

設備資金

お申込みからご融資までの流れ

大野町商工会へ申込み

大野町商工会が調査・審査のうえ推薦

日本政策金融公庫が審査、融資

お申込みから融資までは1か月程度かかります